



部活動地域展開について

部活動については、これまで学校教育の一環として行われ、生徒自身が興味・関心のある種目に自主的・自発的に参加し、部活動顧問の指導の下、教師の献身的な支えにより、スポーツ・文化・芸術振興を担ってきました。また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきました。

しかし、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなってきています。学校や地域によっては存続が厳しい状況にあります。本校においてもある部活動ではチームを本校の生徒で編成することが困難な状況にあります。また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなっています。本校でも生徒たちのためということで、休日の練習等について家庭生活と折り合いをつけながら顧問の先生方の誠意に支えられて部活動が成り立っている現状があります。

このような現状を踏まえて、生徒のニーズに合うと共に教員も指導するかしないかを選択できるような持続可能な豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と保護者・地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に少し改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、活動環境を整備する必要があります。

今後、市川市教育委員会の方針を踏まえ部活動の地域展開を本校でも進めています。進めるに当たってはまず、生徒のニーズを把握したうえで、保護者や地域の方に協力出来る方を募る等していきます。また国府台地区の関係機関等と連携も視野に入れながら国府台の恵まれた環境を活用した取り組みにしたいと考えています。指導者の確保や受益者負担等たくさんの課題はありますが、生徒たちの持続可能な活動機会の確保を第一に考えて進めています。

既に7年度9月より、休日の部活動については外部の指導者に入っていただき地域展開が市川市として条件が整った学校の部活動において試行として進めていた四中においてスタートしています。本校においても本年度後期スタートできる部活動については準備を進めたいと考えています。スタートに当たっては教育委員会と連携して保護者会等を開催した上で、生徒保護者の皆様と方針や運営方法について共通理解を図りながら進めています。進めるにあたり現状では指導者の確保に苦慮している状況にあります。そこで令和8年度より、市川市は学校の先生で地域の方となって地域クラブ活動を希望する場合に兼職兼業による指導も含め展開を広げていくようです。

今後、随時学校だよりやホームページ、スキットメールにて進捗状況をお知らせしていきます。どうぞご理解・ご協力お願いします。

※お問い合わせ(校長:猪又、部活動担当:会田まで)

お知らせ:学校生活の日々の様子、給食献立、各種連絡等を随時、
学校ホームページに掲載して更新していきます。是非ご覧ください。



1 地域展開の基本理念

- 将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実する。
- 学校・地域・行政が連携し、環境の整備を図る。
- スポーツ・文化芸術活動を通して、お互いを尊重し高めあう活動を行い、子どもたちの心身の健全な成長を支える。

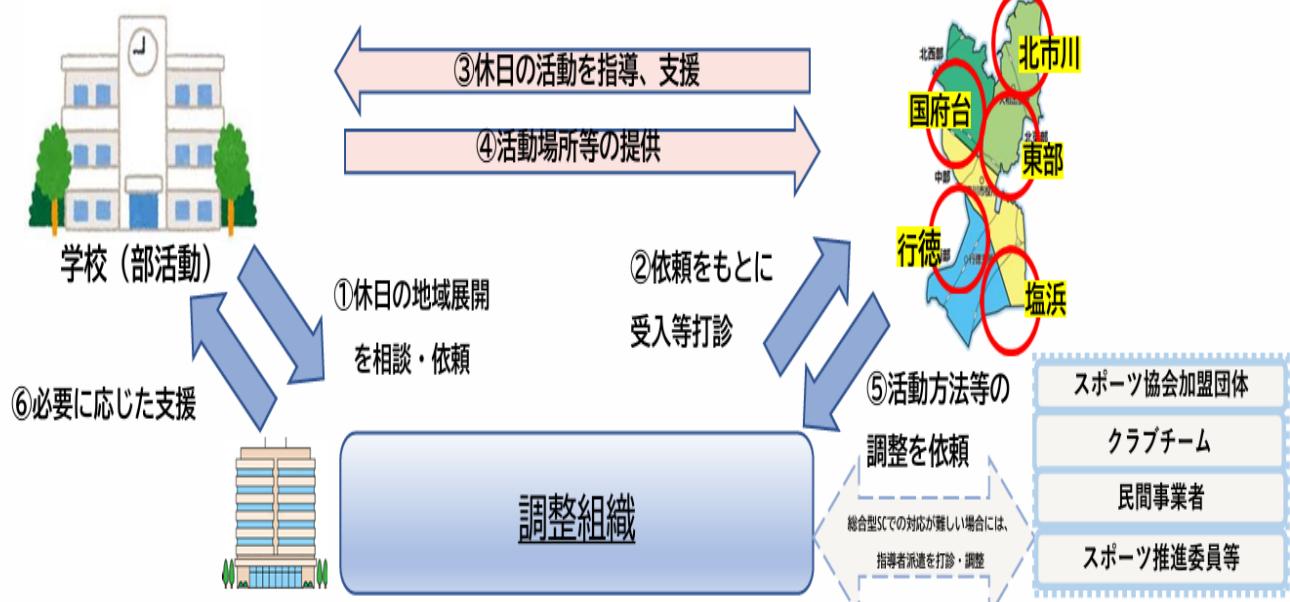
2 今後の方針

参考:市人口推計(0~14歳)市川市第三次基本計画より

2025年 約5万7千人 2030年 約5万5千人 2040年 約5万1千人 2050年 約4万5千人

	R5年度	R6	R7	R8	R9	R10
国の新たな方針 <small>※「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」 中間とりまとめより</small>	改革推進期間			改革実行期間(前期) 休日の地域展開に着手		
市川市の方針	・東部総合型SC設立	・第四中にて5部活移行 <small>※参考 運動系:169部活 文化系:49部活 (うち、休日活動は、約20部活)</small>	・全中学校部活動地域展開着手開始 (35部活分予算確保) ・東部以外の総合型SC地域展開開始 ・部活動地域移行検討協議会 (受益者負担など 課題の検討)	・部活動の地域展開を推進する (文化系部活の地域展開着手)	・部活動の地域展開を推進する	・休日の地域展開完了予定

3 令和7年度の地域展開の方策



※裏面：スポーツ庁方針あり

令和4年12月

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体格差を解消することが重要。

※ I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・部活動指導員や外部指導者を確保
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・週当たり2日以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・困窮家庭への支援

III 学校部活動の地域連携や

地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
- ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
 - ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）